

一般財団法人 広島県環境保健協会 健康科学センター

事業年報

平成 27 年度（2015 年度）

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| I.平成27年度事業計画の基本事項 | 1 |
| II.協会運営 | 3 |
| III.健康科学センター事業実績（分野別計画に係る特筆事項） | 5 |
| IV.社会貢献活動 | 16 |
| V.関係団体事業への参加 | 20 |
| VI.事業報告の附属明細書について | 21 |

I. 平成 27 年度事業計画の基本事項

1. 基本理念

一般財団法人広島県環境保健協会の基本理念は、次のとおりである。

みんなの生命（いのち）をまもりたい。

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、
地域社会の発展に貢献します。

2. 第 1 次経営ビジョン

10 年後の協会のあるべき姿をまとめた、第 1 次経営ビジョン（25 年度から 34 年度）は次のとおりである。

《社会と共に》

■住民による公衆衛生活動を支援する環保協

県内の公衆衛生推進協議会をはじめとする各種団体の活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりに取り組みます。

■健やかで安全・安心な暮らしを創る環保協

時代のニーズに対応した事業を通して、健康づくりと安全で安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

■社会に認められる環保協

広く環保協の存在意義を認知してもらうために、社会貢献活動や広報活動にも積極的に取り組みます。

《お客さまと共に》

■お客さまが感動するサービスを提供する環保協

常にお客さまの声に耳を傾け、感動していただけるサービスが提供できるよう真摯に取り組みます。

■確かな技術と豊富な知識でどのような声にも応えられる環保協

これまでに培った技術と知識に加え、新しい技術を取り入れながら、さまざまな要望にお応えできる体制づくりに取り組みます。

《職員と共に》

■職員が知恵と経験を共有している環保協

協会の目的を達成するために、職員一人ひとりの知恵と経験をチームで共有し、あらゆる問題の解決に取り組みます。

■一人ひとりがプロである誇りを持っていきいき働ける環保協

環保協の職員であることの自覚のもと、社会的責任を果たし、いきいき働ける職場環境づくりに取り組みます。

■公益事業を展開するための安定した経営ができる環保協

公益事業を展開するために、収益力の強化と時代の変化に耐えられる体制を整え、安定した経営に取り組みます。

3. 健康科学センター重点方針および戦略項目

25年度から27年度の3カ年度に取り組む事業の基本となる、各センターの第1期重点方針および27年度の戦略項目は次のとおりである。

(1) 重点方針

- ① ミス・クレーム防止の体制およびシステムの強化を図る。
- ② 健康づくりにおける価値を創造し、他機関との差別化を図る。
- ③ 施設健診と巡回健診の増収を図る。
- ④ 顧客満足度の向上によりリピーターを確保する。
- ⑤ 地域活動支援センターとの連携による公衆衛生活動支援事業を提案する。

(2) 戦略項目

- ① 産業保健事業の充実
- ② 新商品開発への検討・取り組み
- ③ 経費の削減（委託費の収入対比）
- ④ 個別原価管理体制の構築
- ⑤ 施設のアメニティの充実
- ⑥ 精度管理の徹底と第三者機関による信頼性確保
- ⑦ 企業・地域・公衛協に対する健診結果のフィードバックと指導
- ⑧ 施設整備（健診車、分析装置などの計画的更新）
- ⑨ 健診システムの統合による情報処理の合理化
- ⑩ 工程管理の見直し・是正
- ⑪ 職員の育成（接遇含む、職員研修計画の充実）
- ⑫ 地域活動支援センターとの連携

II. 協会運営

1. 評議員および役員

(1) 評議員の就任状況

平成 28 年 3 月現在

| 区 分 | 氏 名 | 所属団体職名 |
|-------|-----------|-----------------------|
| 評 議 員 | 木 原 敏 博 | 公益財団法人広島県獣医師会副会長 |
| 〃 | 井 上 浩 一 | 中国新聞社取締役販売局長 |
| 〃 | 竹 永 靖 正 | 中国税理士会広島西支部顧問 |
| 〃 | 鈴 木 勝 治 | 公益財団法人公益法人協会専務理事 |
| 〃 | 田 中 純 子 | 広島大学大学院教授（医歯薬学総合研究科） |
| 〃 | 隅 井 浩 治 | 済生会広島病院院長 |
| 〃 | 渡 邊 弘 司 | 一般社団法人広島県医師会常任理事 |
| 〃 | 岡 田 光 正 | 放送大学教授 |
| 〃 | 中 今 越 信 | 広島大学大学院教授（国際協力研究科） |
| 〃 | 中 岡 務 幸 | 広島工業大学教授（地球環境学科） |
| 〃 | 中 野 宏 幸 | 広島大学大学院教授（生物圏科学研究科） |
| 〃 | 斉 田 富 久 栄 | 元広島県食生活改善推進員団体連絡協議会会長 |
| 〃 | 大 上 利 太 | 府中市公衆衛生推進委員会連合会会長 |
| 〃 | 村 田 吉 三 | 一般社団法人尾道市公衆衛生推進協議会理事長 |
| 〃 | 縫 部 洋 耀 | 坂町公衆衛生推進協議会会長 |

※評議員全 15 人、定足数 8 人（過半数）。選任数範囲は 10 人から 17 人

(2) 役員の就任状況

平成 28 年 3 月現在

| 区 分 | 氏 名 | 所属団体職名 |
|-----|-----------|-------------------------------------|
| 理 事 | 佐 藤 均 | 一般財団法人広島県環境保健協会理事長 |
| 〃 | 中 元 啓 三 | 一般財団法人広島県環境保健協会常務理事兼事務局長 |
| 〃 | 近 光 章 | 前一般財団法人広島県環境保健協会理事長 |
| 〃 | 山 木 戸 道 則 | 中国税理士会税理士 |
| 〃 | 角 倉 博 志 | 一般財団法人ひろぎん経済研究所理事長 |
| 〃 | 平 野 勝 正 | 広島商工会議所相談員、中小企業診断士、デファクト・コンサルティング代表 |
| 〃 | 瀬 尾 敏 治 | 福山市公衆衛生推進協議会会長 |
| 〃 | 梅 澤 恵 子 | 大崎上島町公衆衛生推進協議会会長 |
| 〃 | 宮 本 英 暉 | 庄原市公衆衛生推進協議会会長 |
| 監 事 | 河 野 隆 | 広島総合法律会計事務所公認会計士 |
| 〃 | 伊 賀 太 一 | 東広島市公衆衛生推進協議会副会長 |

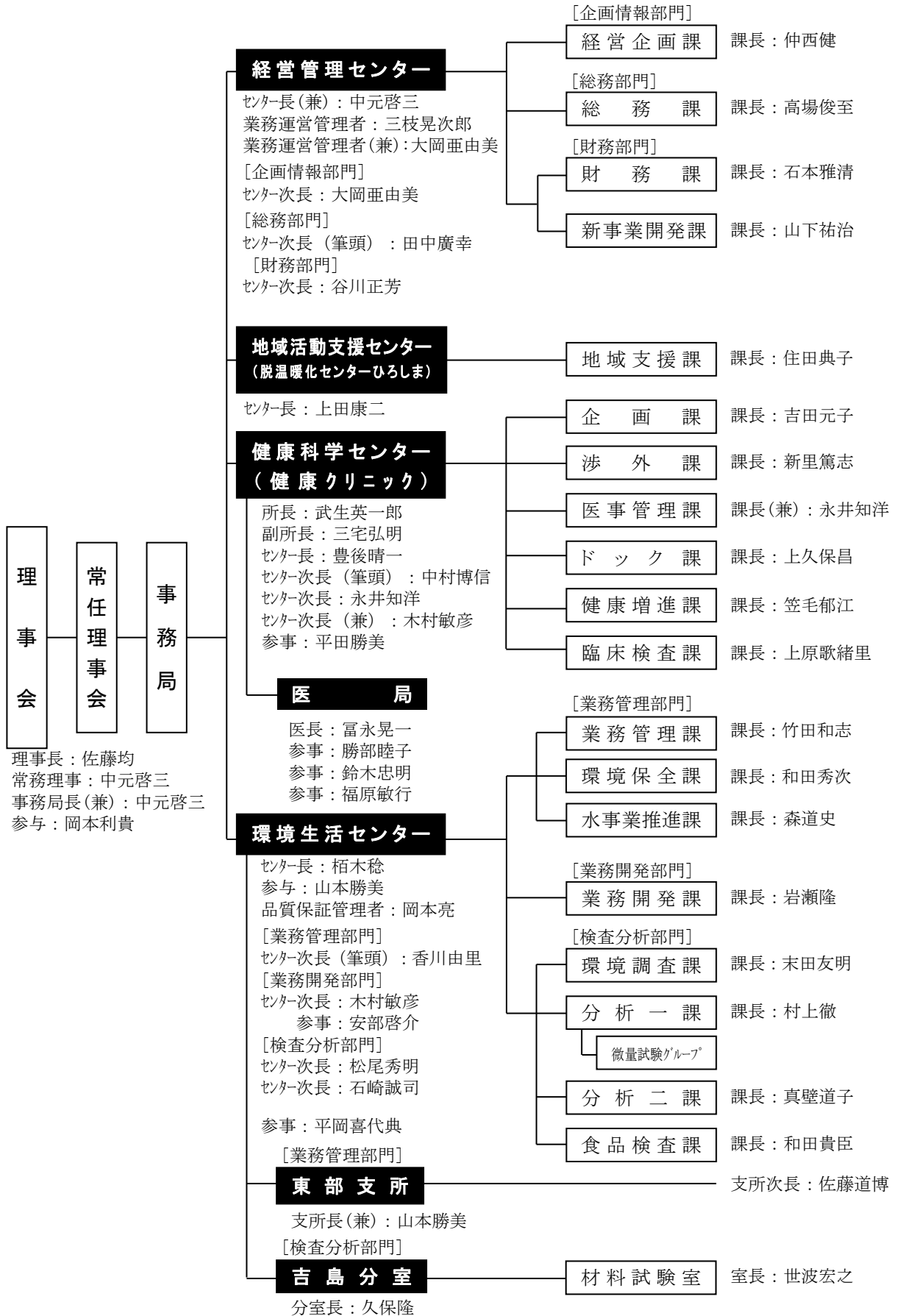
※理事全 9 人、定足数 5 人（過半数）。選任数範囲は 7 人から 12 人

※監事全 2 人、選任数範囲は 2 人から 3 人

2. 事務局組織

27 年度は、中期経営計画の最終年、かつ、次期経営計画策定年数にあたるため、組織改編は行なわなかった。28 年 3 月 31 日現在の職員数は 223 人であり、組織図は次頁のとおりである。

【事務局組織図（28年3月31日現在）】



Ⅲ. センター事業実績（分野別計画に係る特筆事項）

1. 禁煙支援事業

(1) 脱煙（禁煙）外来

① ねらい

人間ドック受診者およびその他禁煙希望者を対象に、保険診療・自由診療で禁煙補助薬とカウンセリングによる禁煙指導を実施し、禁煙を支援する。

② 実績

平成 27 年度新規受診者 6 人、脱煙（禁煙）外来実施者 延べ 211 人

(2) 禁煙セミナー（市町村職員共済組合事業）

① ねらい

現在喫煙している全組合員を対象に、禁煙に関する情報を提供し、禁煙準備期の組合員に対して個別面談と電話フォローによる禁煙支援を行い、喫煙率の減少を目指す。

② フロー

| 区 分 | 実施項目 | 実施内容 |
|--------|------------------------|---|
| 初 回 | 集団セミナー【40分】 | I. 情報提供 ①タバコの健康影響について ②タバコに関する社会の動向 ③禁煙の効果 ④禁煙方法 II. 喫煙状況の把握 ①問診記入 ②禁煙意識調査 |
| | 個別面談【30分/人】 | ①禁煙方法の提示 ②情報提供 ③禁煙準備 ④禁煙宣言書の記入 |
| 2週間後 | 電話フォロー（1回目） 【10分/人】 | ①禁煙状況と経過の確認 ②禁煙実行、継続のアドバイス |
| 1.5カ月後 | 電話フォロー（2回目） 【10分/人】 | ①禁煙継続の確認、アドバイス |
| 6カ月後 | 評価・アンケート【郵送】 | ①禁煙継続の確認、アドバイス ②禁煙成功宣言の記入 ③継続への不安や疑問点の調査 |

③ 実施状況

《平成 27 年度 合計：22 団体、27 グループ》

| コース | 実施者数（人） |
|--------|---------|
| 集団セミナー | 232 |
| 標準コース | 51 |

2. 特定保健指導

(1) ねらい

メタボリックシンドロームを対象に、生活指導（集団または個別）、通信を利用した継続支援による行動変容を促し、減量を達成することを目的とした特定保健指導を健康保険組合、共済組合との契約により来所（人間ドック当日、後日）および巡回式で実施した。

(2) 対象

下欄抽出項目の(i)の条件を満たし、(ii)から(iv)のうち2項目以上に該当する方(ただし、治療中の方は原則対象から除外する)となる。

| 抽出項目 | 内容 |
|-------------------------------|--|
| (i)腹囲 BMI (体格指数) | 腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上 または BMI25.0 以上 |
| (ii)血糖 | 空腹時血糖 100~125mg/dl 健診時に随時血糖の場合 HbA1c 5.6~6.4% |
| (iii)収縮期血圧 拡張期血圧 | 最高血圧 130~159mmHg または 最低血圧 85~94mmHg |
| (iv)高トリグリセライド 低HDL コレステロール | TG150mg/dl 以上 または HDL-c 40mg/dl 未満 |

(3) 特定保健指導 A 事業

「6カ月でできる健康づくり～メタボリックシンドローム改善セミナー～」

① フロー

◎積極的支援

| 区分 | 実施項目 | 実施内容 |
|------|------------------------|--|
| 初回 | 個別指導【30分】 (+検査 15分) | ①計測・内臓脂肪測定または肥満遺伝子検査 ②個別指導「メタボリックシンドロームについて」「栄養・運動の基礎知識」 ③行動目標の設定 ④血圧計配布、自己測定の方法説明 ⑤ポイントカード配布・説明 |
| 1カ月後 | メール or 郵送 (1回目) | ①取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣 血圧自己測定値について調査) ②取り組み状況に応じた支援アドバイス |
| 2カ月後 | メール or 郵送 (2回目) | 励まし・支援コメント |
| 3カ月後 | 個別指導【30分/人】 | ①第2回個別指導(中間面接) (取り組み状況確認、支援アドバイス、目標 修正、禁煙指導) |
| 4カ月後 | メール or 郵送 (3回目) | ①取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣、 血圧自己測定値について調査) ②取り組み状況に応じた支援アドバイス |
| 5カ月後 | メール or 郵送 (4回目) | ①励まし・支援コメント |
| 6カ月後 | 改善度評価検査 結果報告(郵送) | ①計測・血液検査・アンケート調査・内臓脂肪 測定検査 ②検査結果・修了証郵送、今後に向けてのア ドバイス |
| 9カ月後 | メール or 郵送 (5回目) | ①フォローアップ (継続的な取り組み状況の確認、アドバイス) |

◎動機付け支援

| 区分 | 実施項目 | 実施内容 |
|------|-----------|--|
| 初回 | 集団指導【90分】 | ①計測 ②集団指導「メタボリックシンドロームにつ いて」「栄養・運動の基礎知識」 |
| 6カ月後 | 評価調査(郵送) | ①取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣、 目標の達成度について調査) ②取り組み状況に応じた 最終アドバイス |

③ 目標

- 1) メタボリックシンドロームの改善（血液データの正常化、体重3%減量、腹囲3cm減少）
- 2) 生活習慣の見直しと改善

④ 実施状況

《平成26年度 合計：21団体、104グループ》

| 支援 | 初回指導実施者数（人） | 最終評価実施者数（人） |
|------|-------------|-------------|
| 積極的 | 319 | 307 |
| 動機付け | 172 | 171 |

《平成27年度 合計：27団体、112グループ》

| 支援 | 初回指導実施者数（人） | 最終評価実施者数（人） |
|------|-------------|-------------|
| 積極的 | 290 | — |
| 動機付け | 164 | — |

《特定保健指導実施団体数および参加者数の推移》

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 実施団体数 | 25 | 23 | 23 | 21 | 27 |
| グループ数 | 132 | 93 | 94 | 104 | 112 |
| 参加者数（人） | 824 | 490 | 490 | 491 | 454 |

(4) 特定保健指導 B事業

① フロー

◎積極的支援

| 区分 | 実施項目 | 実施内容 |
|--------|------------------------|---|
| 初回 | 内臓脂肪測定 個別指導【30～60分】 | ①計測 ②個別指導「メタボリックシンドロームについて」 ③行動目標、体重と腹囲の目標値設定 |
| 2週間後 | 郵送 or メール（1回目） | ①状況確認・励まし |
| 1カ月後 | 郵送 or メール（2回目） | ①取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、食事記入表） |
| 1.5カ月後 | 郵送 or 電話（3回目） | ①アドバイス・励まし・支援コメント |
| 2カ月後 | 郵送 or メール（4回目） | ①取り組み状況チェックシート配布 |
| 3カ月後 | 中間面接【30分/人】 | ①取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣）、行動目標の修正、アドバイス |
| 4カ月後 | 郵送 or メール（5回目） | ①励まし・賞賛 |
| 5カ月後 | 郵送 or メール（6回目） | ①励まし・賞賛 |
| 6カ月後 | 郵送【評価】 | ①計測・アンケート調査 ②取り組み状況に応じた最終アドバイス |

◎動機付け支援

| 区分 | 実施項目 | 実施内容 |
|------|------------------------|---|
| 初回 | 内臓脂肪測定 個別指導【30～60分】 | ①計測 ②個別指導「メタボリックシンドロームについて」 ③行動目標、体重と腹囲の目標値設定 |
| 6カ月後 | 郵送【評価】 | ①計測・アンケート調査 ②取り組み状況に応じた最終アドバイス |

② 目標

- 1) メタボリックシンドロームの改善（腹囲または体重の減量）
- 2) 生活習慣の見直しと改善

③ 実施状況

《平成 27 年度》

| 巡回場所 | 初回実施日 | 支 援 | 参加者数（人） | |
|-------|--|------|---------|---------|
| | | | 小 計 | 計 |
| 事業所 A | 1 月 27 日、2 月 5 日 | 積極的 | 7(2) | 15(4) |
| | | 動機付け | 8(2) | |
| 事業所 B | 1 月 28 日 | 積極的 | 5(4) | 9(69) |
| | | 動機付け | 7(2) | |
| 事業所 C | 1 月 25 日・26 日、 2 月 4 日～9 日、 2 月 17 日～22 日、 2 月 29 日～3 月 2 日、 3 月 10 日～15 日 | 積極的 | 59(39) | 110(75) |
| | | 動機付け | 51(36) | |
| 合 計 | | 積極的 | 71(45) | 134(85) |
| | | 動機付け | 63(40) | |

*（ ）内は H26 の実績

(5) 特定保健指導 C 事業

① フロー

◎積極的支援

| 区 分 | 実施項目 | 実施内容 |
|---------|-------------------|--|
| 初回 | 個別指導【20 分/人】 | ①計測（体重、腹囲、血圧） ②初回生活習慣チェック質問票による問診記入 ③個別指導「メタボリックシンドロームについて」 ④行動目標、体重と腹囲の目標値設定 |
| 2 週間後 | 郵送 or メール（1 回目） | ①状況確認、励まし |
| 1 カ月後 | 郵送 or メール（2・3 回目） | ①取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、食事記入表） |
| 2 カ月後 | 電話（4 回目） | ①取り組み状況に応じた支援アドバイス ②中間面接予約確認 |
| 3 カ月後 | 中間面接【20 分/人】 | ①計測（体重、腹囲、血圧） ②取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、 行動目標の修正、アドバイス |
| 4.5 カ月後 | 電話⑤ | ①励まし・支援コメント、最終評価予約確認 |
| 6 カ月後 | 評価（個別面接）【20/人】 | ①計測（体重、腹囲、血圧） ②取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、 最終アドバイス |

◎動機付け支援

| 区 分 | 実施項目 | 実施内容 |
|-------|------------------|--|
| 初回 | 個別指導【20 分/人】 | ①計測（体重、腹囲、血圧） ②初回生活習慣チェック質問票による問診記入 ③個別指導「メタボリックシンドロームについて」 ④行動目標、体重と腹囲の目標値設定 |
| 3 カ月後 | 郵送 or 電話 or メール | ①状況確認、励まし |
| 6 カ月後 | 評価（個別面接）【20 分/人】 | ①計測（体重、腹囲、血圧） ②取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、 最終アドバイス |

② 目標

- 1)メタボリックシンドロームの改善（腹囲または体重の減量）
- 2)生活習慣の見直しと改善

③ 実施状況

《平成 27 年度》

| 実施時期 | 初回実施日 | 支 援 | 参加者数 (人) | |
|-------|-------------------|------|----------|---------|
| | | | 小 計 | 計 |
| 第 1 期 | 10 月 16 日 | 積極的 | 0 (0) | 4 (5) |
| | | 動機付け | 9 (5) | |
| 第 2 期 | 12 月 14 日～18 日 | 積極的 | 2 (2) | 28 (22) |
| | | 動機付け | 26 (20) | |
| 第 3 期 | 3 月 7 日～11 日、14 日 | 積極的 | 0 (14) | 33 (67) |
| | | 動機付け | 33 (53) | |
| 合 計 | | 積極的 | 2 (16) | 70 (94) |
| | | 動機付け | 68 (78) | |

(6) 特定保健指導 D 事業 (来所型特定保健指導 (人間ドック受診後))

① 実施内容

健診受診 → 検査・問診 → 階層化 → 受診者案内 → 初回指導

② フロー

◎積極的支援

| 区 分 | 実施項目 | 実施内容 |
|---------------|---|--|
| 初 回 | 個別指導【20 分】 | ①個別指導「メタボリックシンドロームについて」 ②自己評価(問診による生活習慣の振り返り) ③計画の作成設定(データの改善目標・行動目標・行動計画・モニタリング計画の作成) ④セルフモニタリング支援 |
| 3 カ月以上の継続的な支援 | 支援形態：メール・レター(2W・1M・2M・4M・5M) 個別指導(3M) 20 分 | ①支援内容：状況確認、賞賛、励ましアドバイス、目標修正 |
| 6 カ月後 | 評価(電話やメールなど通信等を利用) | ①取り組み状況調査(体重、腹囲、生活習慣、目標の達成度について調査) ②取り組み状況に応じた最終アドバイス |

◎動機付け支援

| 区 分 | 実施項目 | 実施内容 |
|-------|-------------------------|---------|
| 初回 | 個別指導【20 分】または集団指導【80 分】 | 前段に準じる。 |
| 6 カ月後 | 評価(電話やメールなど通信等を利用) | 前段に準じる。 |

③ 実施状況

《平成 27 年度》

単位:人

| 区 分 | 団体数 | 動機付け支援 | 積極的支援 | 合 計 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 事業所 A | 1 (4) | 2 (5) | 4 (3) | 6 (8) |
| 事業所 B | 3 (2) | 19 (5) | 7 (7) | 26 (12) |
| 事業所 C | 1 (1) | 1 (5) | 3 (0) | 4 (5) |
| 事業所 D | 1 (1) | 30 (27) | 11 (15) | 41 (42) |
| 総 計 | 6 (8) | 52 (42) | 25 (25) | 77 (67) |

* () 内は H26 の実績

3. 講師派遣

(1) 実施内容

| 実施月日 | 講演名 | 実施内容 | 参加者数 |
|----------------|--------------------|---|------------------|
| 7月10日 | 環境保健夏季大学 | 「健康」メニュー情報交流会「食育を広めよう」 担当：笠毛管理栄養士 | 37人 |
| 9月2日 | 平成27年度THP健康づくりセミナー | 健康セミナー「健診結果の見方と疾病予防の生活習慣～生かして健診～」 担当：藤江保健師 | 8人 |
| 12月12日 | 骨密度測定 | 骨密度測定結果説明 担当：笠毛管理栄養士 | 94人 |
| 3月9日 | 健康づくりセミナー | 健康セミナー「健診結果の見方と疾病予防の生活習慣～生かして健診～」 担当：野間保健師 | 59人 |
| 合計4回 (合計4回) | | | 延べ198人 (141人) |

* () 内はH26の実績

4. 健康教育に係る事業 ～健康相談事業～

(1) ねらい

健康診断や人間ドック受診後の結果を正しく理解し、改善すべき目標を明確化して行動変容への動機づけや相談を行い、対象者の健康増進に資する。

(2) 実施内容

① 二次検査（職員定期健康診断再検査）

単位：人

| 内 容 | 医師、看護師（保健師）による事業所訪問（全 15 事業所、各月 1 回） 再検査の実施（一次健診後の二次検査） | |
|------|--|--------------|
| 項 目 | 事業所 | 受診者数 |
| 実施結果 | 事業所 A | 30(17) |
| | 事業所 B | 108(128) |
| | 事業所 C | 74(93) |
| | 事業所 D | 131(148) |
| | 事業所 E | 152(129) |
| | 事業所 F | 149(156) |
| | 事業所 G | 96(142) |
| | 事業所 H | 147(165) |
| | 事業所 I | 27(34) |
| | 事業所 J | 43(27) |
| | 事業所 K | 23(28) |
| | 事業所 L | 25(27) |
| | 事業所 M | 24(45) |
| | 事業所 N | 15(15) |
| | 事業所 O | 20(38) |
| 合 計 | 15 事業所のべ 135 回 | 1,064(1,192) |
| 報 告 | 各事業所とも毎月 1 回の二次検査を実施している。二次検査の実施数は、上の表に示すとおりである。なお、5 月・6 月・7 月は二次検査を実施していない。 | |

*（ ）内は H26 の実績

5. 人間ドックおよび診療

(1) ねらい

健康保険・共済組合被保険者、個人・団体会員を対象とした多項目総合健診。検査項目の組み合わせにより各種コースを設定し、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、生活習慣病治療のシステム化により、指導管理を実施する。

①人間ドック

単位:人

| 宿泊ドック | 一日ドック | | | 半日ドック | | | | 受診者総数 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| | Sコース | Aコース | 小計 | Bコース | Cコース | Dコース | 小計 | |
| 348 (397) | 3,187 (3,400) | 1,278 (1,234) | 4,465 (4,634) | 2,409 (2,153) | 1,367 (1,263) | 4,839 (4,655) | 8,615 (8,071) | 13,428 (13,102) |

* () 内は H26 の実績

②その他の検診・検査

単位:人

| 乳がん | 子宮がん | マンモグラフィ | 乳腺エコー | 脳ドック | 肺ドック | 腹部エコー | 骨密度 | 胃カメラ |
|------------------|------------------|------------------|----------------|--------------|--------------|------------------|--------------|------------------|
| 1,626 (1,472) | 3,482 (3,788) | 3,387 (2,971) | 1,079 (961) | 260 (225) | 286 (249) | 8,200 (7,966) | 966 (999) | 1,940 (1,772) |

| アンエイジングドック | 動脈硬化ドック | 更年期ドック | PET | MC-FAN | ストレスマーカー |
|------------|---------|--------|------|---------|----------|
| 1(4) | 22(14) | 23(22) | 3(5) | 119(83) | 40(38) |

* () 内は H26 の実績

③事後指導

単位:回

| 項目 | 実施内容 | 実施数 |
|----------------|--|--------------|
| 健康管理指導 | 人間ドックの診察後、検査結果の説明、必要な二次検査の内容や受診方法、生活改善ポイントを個別に指導 | 7,145(7,483) |
| 診療栄養指導 | 人間ドック受診後再来した受診者に対して保険診療で栄養分析、栄養処方、指導を実施 | 281(313) |
| 運動負荷試験 運動指導 | 主に宿泊ドックの男性受診者に自転車エルゴメーターによる運動負荷試験を実施し、個々の生活に応じた運動処方を作成 | 240(240) |
| 見える化健診 結果説明 | ファン・ドウ・フィットネスの会員に対して、基本チェック(計測・体力測定・骨密度測定)、ロコモ度チェック(最大歩幅・ファンクショナルリーチ検査)、オプション検査を実施。結果説明と運動支援アドバイスを実施 | 29(19) |
| 合計 | | 8,055(4,877) |

* () 内は H26 の実績

6. 特定外来診療(生活習慣病改善プログラム)

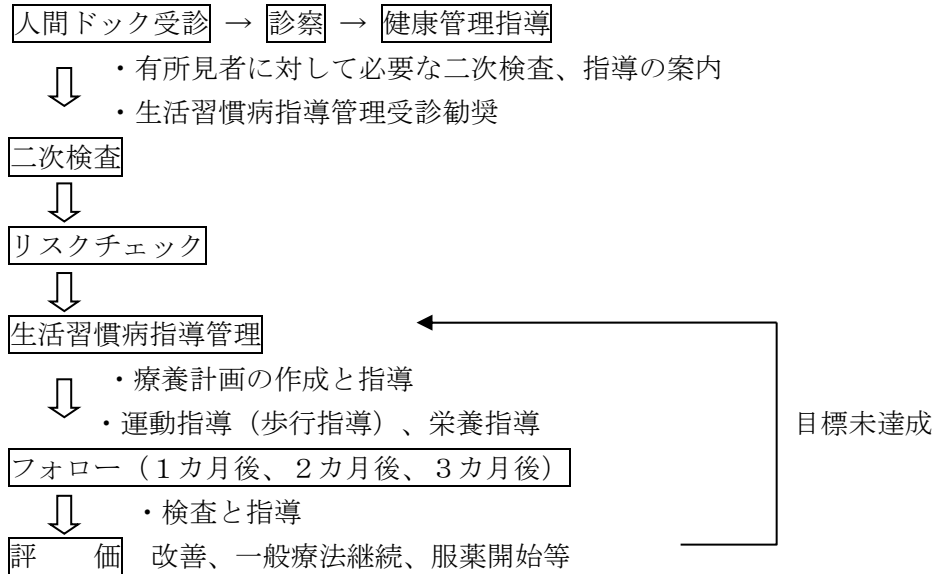
(1) ねらい

健診事後フォローとして、個々に応じた療養計画の作成と指導により、生活習慣病の早期治療・予防を図る。

(2) 実施内容

| | | | |
|--------------|---|------------|---------|
| 有所見者に対する事後措置 | 生活習慣病のリスク者に対して、検査データ、家族歴、生活習慣も含めたリスクチェックを行い、個々に応じた療養計画を作成し指導する。基本的に計画は3~4カ月を1クールとし、この期間内に目標が達成できるようにほぼ1カ月ごとに指導し、最終月に評価のための検査を実施する。目標が達成できない場合は、再度計画を作り直し、指導を強化し正常化を目指す。 | | |
| 実施数 | プログラム作成(新規) | プログラム作成(再) | 合計(件) |
| | 54(56) | 31(52) | 85(108) |

* () 内は H26 の実績



7. 精密検査

単位：人

| 検査項目 | | 実施件数 | 検査項目 | | 実施件数 | 検査項目 | | 実施件数 |
|-------|---------|-----------|----------------|-------|----------|-------|-------|--------------|
| 内視鏡検査 | 上部 | 864(677) | 糖負荷試験 | | 10(15) | 超音波検査 | 乳腺 | 7(4) |
| | 下部 | 396(377) | | | | | 腹部 | 216(182) |
| X線検査 | 胸部単純 | 115(157) | 尿一般検査 | | 349(520) | | 心臓 | 73(83) |
| | マンモグラフィ | 2(6) | | | | | 細胞診検査 | 尿 |
| | DXA | 33(31) | 喀痰 | 2(3) | | | | |
| | その他 | 20(29) | 心電図検査 | | 43(56) | | 頸動脈 | 161(153) |
| CT検査 | 頭部撮影 | 6(13) | ホルター心電図検査 | | 5(9) | | ドプラ | 15(58) |
| | 頭部造影 | 0(0) | 睡眠ポリグラフィ (PSG) | | 29(73) | | 合計 | 3,240(3,362) |
| | 躯幹撮影 | 529(502) | 肺機能検査 | | 1(2) | | | |
| | 躯幹造影 | 8(7) | 脈波測定 | | 9(14) | | | |

* () 内は H26 実績

8. 職域および地域保健健診

(1) 定期健康診断および特殊健診

単位：人

| 事業内容 | 項目 | 受診者数 |
|------------------------------------|----------|----------------|
| 職域の労働者を対象とした労働安全衛生法に基づく健康診断 | 一般定期健康診断 | 40,189(42,002) |
| | 雇入時健康診断 | 549(670) |
| じん肺・有機溶剤・鉛・電離放射線・特定化学物質等 特殊健康診断 | | 7,068(7,480) |
| VDT・騒音・深夜業他行政指導に基づく健診、B型肝炎等の特定業務健診 | | 16,017(17,178) |

* () 内は H26 の実績

(2) 特定健康診査

単位：人

| 事業内容 | 実施件数 | 受診者数 |
|-----------------------------------|--------|------------|
| 地域住民を対象とした高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診断 | 1町(1町) | 543(1,092) |
| | 来所Gコース | 187(151) |

* () 内は H26 の実績

- (3) 大腸がん検診（便潜血検査） 単位：人

| 事業内容 | 実施件数 | 受診者数 |
|------------------------------|----------------------|--------------|
| 地域住民・職域労働者を対象に、免疫法による便潜血反応検査 | 414 事業所 (377 事業所) | 9,792(9,906) |
| | 1 町(1 町) | 720(671) |

* () 内は H26 の実績

- (4) 胃がん検診（ペプシノーゲン検査） 単位：人

| 事業内容 | 実施件数 | 受診者数 |
|--------------------------------------|--------------------|--------------|
| 地域住民・職域労働者を対象に、血液による胃がん検診（ペプシノーゲン検査） | 54 事業所 (84 事業所) | 1,332(1,376) |

* () 内は H26 の実績

- (5) 前立腺がん検診（PSA 検査） 単位：人

| 事業内容 | 実施件数 | 受診者数 |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|
| 地域住民・職域労働者を対象に、血液による前立腺がん検診（PSA 検査） | 45 事業所 (85 事業所) | 419 (382) |
| | 1 町(1 町) | 122 (125) |

* () 内は H26 の実績

- (6) 肝炎検診 単位：人

| 事業内容 | | 実施件数 | 受診者数 |
|--|-----------|--------------------|--------------|
| 地域住民・職域労働者を対象に肝炎対策の検診を実施。検査内容は、HCV 抗体、HBs 抗原・抗体検査等 | B 型 肝炎 | 71 事業所 (72 事業所) | 1,100(1,166) |
| | | 1 町(1 町) | 106(196) |
| | C 型 肝炎 | 25 事業所 (42 事業所) | 556(464) |
| | | 1 町(1 町) | 106(196) |

* () 内は H26 の実績

9. 原爆被爆者健康診断 単位：人

| 事業内容 | | 市町村数 | 対象者数 | |
|---|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断。一般検査のほかに医師の指示による肝機能検査、本人希望による骨密度検査や多発性骨髄腫検査 | | 7(7) | 6,415(8,057) | |
| 受診者数 | 受診率 | 一般検査 | 肝機能検査 | 多発性骨髄腫 |
| 1,013(1,764) | 15.8%(22.0%) | 1,013(1,764) | 1,009(1,764) | 473(866) |

* () 内は H26 の実績

10. 学校保健に係る健診

| 事業内容 | | | | |
|------------------------------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 幼稚園、小中学校、高等学校の児童・生徒の諸検査および大学生の健康診断 | | | | |
| 尿検査 | 寄生虫卵検査 | 蟯虫卵検査 | 心電図検査 | 学生健診 |
| 20,888 件 (21,825 件) | 66 件 (68 件) | 6,814 件 (8,598 件) | 4,616 件 (5,248 件) | 7,217 人 (10,545 人) |

* () 内は H26 の実績

1 1. 臨床検査技師法（登録衛生検査所）に基づく検査分析事業

単位:件

| 事業内容 | 事業所数 | 検査件数 |
|--|------------------|--------------------|
| 食品衛生法、労働安全衛生法に基づく食品取扱い従事者、給食従事者を対象に、腸内細菌（赤痢・腸チフス・パラチフス・その他のサルモネラ）の保菌検索 | 890 (985) | 29,779 (31,988) |
| 腸管出血性大腸菌O157、病原性大腸菌群 ほか | 3,955 (4,120) | 25,042 (27,013) |
| 合 計 | 4,845 (5,105) | 54,821 (59,001) |

* () 内は H26 の実績

1 2. 悪性腫瘍発見数

平成 27 年度に日本人間ドック学会に報告したがん症例数

単位:件

| 種 別 | 件 数 | 種 別 | 件 数 |
|--------------|--------|----------|------|
| 食道・胃・十二指腸 | 11(14) | 前立腺・男性性器 | 0(1) |
| 肺・胸膜 | 5(4) | 膵臓 | 1(0) |
| 甲状腺 | 6(4) | 乳腺 | 1(0) |
| 大腸・肛門 | 7(3) | 腎臓がん | 2(0) |
| 子宮・女性性器 | 2(2) | 膀胱がん | 0(0) |
| 胸部 NOS・縦隔・気管 | 0(1) | 肝臓 | 0(0) |
| 血液・造血器・リンパ節 | 0(1) | | |
| 合計 35(30) | | | |

* () 内は H26 の実績

IV. 社会貢献活動

1. 協会主体活動

(1) 天満川左岸美化活動

毎週1回、センター交代制で当協会周辺の河川敷および歩道の散乱ごみを回収した。

| 実施回数 | 概 要 | 参加人数 | 回収ごみ量 |
|------|-------------------------------------|--------------------|----------------------|
| 47回 | 場 所：横川新橋～中広大橋の区域 時 間：主に8：30～9：00 | 延べ228人 (延べ232人) | 69.04kg (87.38kg) |

* () 内は26年度実績

(2) 『天満川・自然観察&ウォーキングマップ』を活用した自然観察会

地元の広瀬北町および近隣の寺町、広瀬町の町内会と広瀬小学校の児童を対象に、自然観察会を開催した。今年度は、天満川河川内の干潟生物の観察を目的として実施し、多くの種類のカニが生息していることを子どもたちと一緒に確認した。

| 実施回数 | 概 要 | 参加人数 |
|------|---|------|
| 1回 | 日 時：27年8月8日(土) 8：30～10：30 場 所：天満川干潟 内 容：干潟生物の観察 | 53人 |

(3) ごみゼロ・クリーンウォーク

きれいなひろしま・まちづくり市民会議主催の「ごみゼロ・クリーンウォーク」に構成団体として参加し、指定コースの散乱ごみなどを回収した。参加人数は、協会役職員とその家族。

| 実施回数 | 概 要 | 参加人数 |
|------|--|----------------|
| 1回 | 日 時：26年6月7日(日) 10：30～12：20 コース：公衆衛生会館⇒横川新橋⇒三篠橋⇒旧市民球場 跡地 内 容：河川敷や遊歩道の散乱ごみなどを回収 | 120人 (123人) |

* () 内は26年度実績

(4) 平和記念公園一斉清掃

特定非営利活動法人広島市公衆衛生推進協議会および広島市主催の「平和記念公園一斉清掃」に参加し、所定場所の散乱ごみなどを回収した。

| 実施回数 | 概 要 | 参加人数 |
|------|---|--------------|
| 1回 | 日 時：26年7月23日(金) 7：10～8：00 場 所：平和公園敷地内 内 容：指定された範囲の散乱ごみなどを回収 | 48人 (47人) |

* () 内は26年度実績

(5) 献血活動

協会職員と近隣の住民を対象に、400ml 献血を実施した。献血は、広島県赤十字血液センターの協力により、献血バスで行った。

| 実施回数 | 概 要 | 申込人数 | 実施人数 |
|------|--|-------------|-------------|
| 1 回 | 日 時：27 年 8 月 27 日 (木) 14：00～16：30 場 所：公衆衛生会館 | 33 人 (29 人) | 25 人 (23 人) |
| 2 回 | 日 時：27 年 1 月 5 日 (木) 14：00～16：30 場 所：公衆衛生会館 | 37 人 (34 人) | 28 人 (27 人) |
| 合 計 | | 70 人 (63 人) | 53 人 (50 人) |

* () 内は 26 年度実績

(6) 環境協前天満川クリーン作戦

水環境の改善と環境美化意識の向上をねらいに、近隣の住民や事業所と協力して河川内と遊歩道の清掃を行った。

| 実施回数 | 概 要 | 参加人数 | 回収ごみ量 |
|------|---|----------------|-----------------|
| 1 回 | 日 時：27 年 11 月 30 日 (日) 9：00～10：50 場 所：横川新橋～中広大橋の区域 天満川河川内および右岸・左岸の遊歩道 内 容：天満川の右岸・左岸の遊歩道に捨てられている散乱ごみの回収、河川内に捨てられている散乱ごみの回収 | 89 人 (74 人) | 軽トラック 約 2 台分 |

* () 内は 26 年度実績

2. 健康科学センター主体活動

(1) 広島医療ネットワーク (メネット広島)

① 概要

広島県内の医師および大学関係者がインターネットを通じて医療情報の交流を促進し、地域医療の活性化と医療資源の活用を図ることを目的としている。当協会は、事務局として運営にあたっている。

② 実施内容

| 日時 | 定例運営委員会・研修等 | 出席者人数 |
|----------|---------------------------|-------|
| 4 月 24 日 | 第 18 回 MEN ε T 広島定例総会 | 8 人 |
| 6 月 5 日 | 第 154 回 MEN ε T 広島定例運営委員会 | 6 人 |
| 7 月 3 日 | 第 155 回 MEN ε T 広島定例運営委員会 | 4 人 |

| 日時 | 定例運営委員会・研修等 | 出席者人数 |
|-----------|---------------------------|-------|
| 9 月 4 日 | 第 156 回 MEN ε T 広島定例運営委員会 | 6 人 |
| 10 月 16 日 | 第 157 回 MEN ε T 広島定例運営委員会 | 4 人 |
| 1 月 29 日 | 第 158 回 MEN ε T 広島定例運営委員会 | 6 人 |

| | | |
|-------|---|------|
| 2月13日 | 第9回田坂メモリアルレクチャー(会場:広島大学病院 広仁会館) 講師:千葉大学医学附属病院 総合診療部 教授 生坂 政臣 先生 | 59人 |
| 2月14日 | 第9回田坂メモリアルレクチャー(会場;広島大学病院 広仁会館) 講師:市立福知山市民病院 研究研修センター長/総合内科 医長 川島 篤志 先生 | 46人 |
| 3月25日 | 第159回MENεT広島定例運営委員会 | 3人 |
| | 計 | 142人 |

(2) 広島転倒予防研究会

① 概要

近年、高齢化の進展に伴って高齢者の転倒事故が原因となった「ねたきり」が増加しており、高齢者の転倒予防は緊急の課題となっている。当協会は、広島大学大学院医歯薬保健学研究院等と協働して、広島県における転倒予防の研究を推進し、同時に地域に対しても指導者の育成、知識や情報の提供を行うために、事務局として運営にあたっている。

② 実施内容

| 実施日 | 会議・研修等 | 出席者人数 |
|--------|---|-------|
| 5月21日 | 第41回広島転倒予防研究会世話人会 | 14人 |
| 7月5日 | 第42回広島転倒予防研究会世話人会 | 15人 |
| 7月5日 | 第15回ひろしま転倒予防セミナー(会場:広島医師会館) ●一般演題(6題) ●主題『ゆっくり体操で転倒予防』 座長:広島大学大学院医歯薬保健学研究院 教授 新小田幸一氏 講演:広島県地域包括ケア推進センター 次長 芳谷伸二氏 ●特別講演『高齢者の転倒・骨折の現状と対策』 座長:広島市立リハビリテーション病院 部長 石井良昌氏 講演:鳥取大学医学部保健学科 教授 荻野浩氏 | 160人 |
| 11月24日 | 第43回広島転倒予防研究会世話人会 | 11人 |
| | 合計4回 | 200人 |

(6) 広島県禁煙支援ネットワーク

① 概要

禁煙支援ネットワークは、広島県内の医療保健ならびに学校教育関係に従事する人たちの広範な連携によって、たばこの害から県民の健康を守ることを目的としており、当協会は事務局として運営にあたっている。

② 実施内容

| 実施日 | 会議・研修等 | 出席者人数 |
|--------|--|--------------|
| 7月21日 | 第24回運営委員会 | 13人 |
| 10月17日 | 広島県禁煙支援ネットワーク公開講座（第13回研修会） （会場：広島医師会館） ●ポスター展示(研修会前後) 広島県禁煙支援ネットワーク会員・協賛企業等による展示 ●基調講演 『合い言葉は「スモークフリーシティ」』 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森 茂 ●特別講演『わが国のがん対策で求められること』 （公財）がん研究会理事・有明病院名誉院長 門田 守人 ●情報提供 ①『歯科医師の喫煙と禁煙指導に関する調査報告』 広島県歯科医師会 地域保健部 委員長 郷田 浩 ②『薬局薬剤師の禁煙支援状況（その2）』 広島県薬剤師会 常務理事 中川潤子 ③『広島県医師会 禁煙推進委員会の取組みについて』 広島県医師会 常任理事 津谷隆史 ④『事業所と連携（コラボヘルス）した禁煙対策』 全国健康保険協会 広島支部 保健グループリーダー 山田啓介 ⑤『禁煙支援パスの導入 ～禁煙外来5年目の課題とこれからの取り組み～』 マツダ病院 主任看護師 倉田尚子 ⑥『ばら祭におけるイエローグリーンリボン活動』 福山市医師会 喫煙対策担当理事 藤岡正浩 ⑦『広島県の受動喫煙防止対策について』 広島県 がん対策課長 佐々木 真哉 | 74人 (63人) |
| 10月17日 | 第25回運営委員会 | 13人 |
| 合計3回 | | 100人 |

※（ ）内は26年度実績

V. 関係団体事業への参加

1. 主な関係団体事業への参加

(1) (公財) 予防医学事業中央会

| 期 日 | 行事内容 | 場 所 | 出席者 |
|-----------|-----------------------|------------------|--|
| 7月1日 | 全国運営会議 | 東京都：グランドヒル市ヶ谷 | 豊後センター長 中村センター次長 |
| 10月8日～9日 | 全国運営会議および予防医学事業推進全国大会 | 鳥取県：ホテルニューオオタニ鳥取 | 豊後センター長 上原課長 |
| 11月19日 | 予防医学事業推進中国・四国地区会議 | 島根県：松江市ホテル白鳥 | 中村センター次長 新里課長 横見主任主事 上本師長 入迫課長補佐 |
| 2月24日～26日 | 技術運営会議および技術研究会議 | 宮城県：仙台市情報・産業プラザ | 佐藤理事長 豊後センター長 大岡センター次長 吉田課長 新里主査 中村技師 |

(2) (公社) 全国労働衛生団体連合会

| 期 日 | 行事内容 | 場 所 | 出席者 |
|-------|------------|-------------------|--------------|
| 6月15日 | 通常総会 | 東京都：ホテル JAL シティ田町 | 豊後センター長 |
| 11月2日 | 運営研究協議会 | 富山県：ホテルニューオオタニ高岡 | 豊後センター長 |
| 2月25日 | 中国・四国地方協議会 | 香川県：琴平グランドホテル | 新里課長 柚山主任 |

VI. 事業報告の附属明細書について

27年度事業報告においては、一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

関係法令（抜粋）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成十八年六月二日法律第四十八号)

第三款 計算書類等

(計算書類等の作成及び保存)

第二百二十三条 一般社団法人は、法務省令で定めるところにより、その成立の日における貸借対照表を作成しなければならない。

2 一般社団法人は、法務省令で定めるところにより、各事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書をいう。以下この款において同じ。）及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければならない。

3 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、電磁的記録をもって作成することができる。

4 一般社団法人は、計算書類を作成した時から十年間、当該計算書類及びその附属明細書を保存しなければならない。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 (平成十九年四月二十日法務書令第二十八号)

第四款 事業報告

第三十四条 法第二百二十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。

一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項（計算書類及びその附属明細書の内容となる事項を除く。）

二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議があるときは、その決定又は決議の内容の概要

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。